

## 子育て世帯・低所得世帯を応援 各種支援金の申請はお済みですか？

【問い合わせ・申請】  
新館地域福祉課(〒025-8601花  
城町9-30 ☎41-3575)

市では、▶高校・大学への入学や就職を控える子育て世帯▶物価高騰の影響を受けている住民税非課税世帯などに支援金を給付しています。申請期限が2月29日(木)となっている給付金もありますので、忘れずに申請をお願いします。

なお、各支援金の振り込みは書類の受け付け後、3~4週間程度を要します。ご理解とご協力をお願いします。

### 修学児童・生徒世帯生活応援支援金(※)

■対象 本年度中に満15歳または満18歳となる児童・生徒を養育する世帯で、児童・生徒または養育者が1月1日時点で本市の住民基本台帳に登録されている世帯(生活保護世帯は対象外です)

- 給付額
- 満15歳(中学3年生)…1人当たり3万円
  - 満18歳(高校3年生)…1人当たり5万円
- 申請期限 2月29日(木)

### 原油価格高騰対策緊急支援給付金(※)

■対象 令和5年12月1日時点で本市の住民基本台帳に登録されていて、世帯全員が令和5年度の住民税非課税世帯または均等割のみ課税者で構成されている世帯

■給付額 1世帯当たり7千円

■申請期限 2月29日(木)

### 価格高騰緊急追加支援給付金

■対象 令和5年12月1日時点で本市の住民基本台帳に登録されていて、世帯全員が令和5年度の住民税非課税の世帯(世帯全員が住民税課税者に税扶養されている世帯は対象外です)

■給付額 1世帯当たり7万円

■申請期限 2月29日(木)

※申請期限の延長を検討しています。決まり次第、市ホームページなどでお知らせします

### 子育て世帯生活支援特別給付金

平成17年4月2日以降に生まれた児童の養育者に対し、下記の要件を満たす場合に、児童1人当たり5万円を給付しています。

※本給付金は令和5年5月下旬から順次支給を行っています。すでに支給済みの人は対象外です

#### ①ひとり親世帯

■対象 令和5年4月分の児童扶養手当を受給していないひとり親世帯の人で、物価高騰の影響を受け家計が急変するなどして、収入が児童扶養手当を受給している人と同水準となった人

■申請期限 2月29日(木)

#### ②ひとり親世帯以外

■対象 物価高騰の影響を受けて家計が急変するなどして、収入が住民税非課税世帯相当となった人

■申請期限 2月29日(木)

#### ③住民税均等割のみ課税世帯(※)

■対象 令和5年度の住民税が均等割のみ課税されている人

■申請期限 3月15日(金)

※の付いている給付金については、所得税法における一時所得に該当し、課税対象となります。ただし、ほかの一時所得との合計額が50万円を超えない場合、申告は不要です。

各給付金の申請方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

また、令和5年度住民税非課税世帯および均等割のみ課税世帯などに、追加で支援金を給付する予定です。

対象世帯には2月下旬ごろから順次通知します。詳細については決まり次第、市ホームページなどでお知らせします。

地域の皆さんが自主的に協力し、日時や場所を決めて資源物を回収。それらを資源回収業者に引き渡すことで、ごみの減量と資源循環を図る活動です。

市では、市内の地域住民で組織する団体(営利目的の団体を除く)が実施する集団回収事業に対して、奨励金を交付しています。地域や子供会などの活動の一環として、積極的な参加をお願いします。資源集団回収について詳しくは、市ホームページをご覧ください。

下記までお問い合わせください。



### 資源集団回収って何？

家庭の資源物は、地域の町内会や子供会などが実施する資源集団回収に積極的に出しましょう。

# 活用しよう 資源集団回収

## 資源物の種類と出すときのポイント

※資源回収業者によって回収品目が異なる場合があります

### 金属類

|   |  |                                 |
|---|--|---------------------------------|
| <b>アルミ缶</b><br><br>水ですすぎ、乾かす<br>缶はつぶさない | <b>スチール缶</b><br><br>水ですすぎ、乾かす<br>缶はつぶさない | <b>鉄くず</b><br><br>金属部分以外はなるべく外す |
|---|--|---------------------------------|

### びん類

**一升瓶(茶色・緑色)ビール瓶**  
  
 水ですすぎ、乾かす

### 布類

**綿製品など**  
  
 洗濯し乾かす

※資源回収業者によって回収できる素材などが制限される場合があります

下記の紙類は雑紙として出さず、燃やせるごみに出してください。リサイクル品の品質低下などにつながります。

▷かばんや靴などに入っている詰め物▷においのついた紙▷汚れた紙▷シール▷圧着はがき▷宅配便の伝票▷写真▷レシート▷箔押しされた紙▷防水加工された紙ーなど

### 紙類

|  |  |  |  |
|--|--|--|--|
| <b>新聞紙</b><br>折り込みチラシ<br><br>紙ひもで縛る。黄ばんだものは雑紙で出す | <b>ダンボール</b><br><br>宅配便の伝票やテープなどは外し、平らに畳んで紙ひもで縛る | <b>牛乳パック</b><br><br>洗って広げ、乾かしてから紙ひもで縛る | <b>雑誌・雑紙</b><br><br>本やノートなどは紙ひもで縛る。細かい雑紙は紙袋などにまとめる |
|--|--|--|--|

※縛ったひもごとリサイクルされるため、ビニールひもではなく必ず紙ひもで縛ってください

【問い合わせ】  
本館生活環境課(☎41-3544)  
各総合支所市民生活係(大迫☎41-3126、石鳥谷☎41-3446、東和☎41-6516)



【町内会等部門】  
▼小袋自治会(全品目の部、指定品目の部、雑紙・雑紙の部)▼亀ヶ森一区公民館(回収量の伸び率の部)

【子供会部門】  
▼西大通り地区子供会PTA(全品目の部、指定品目(雑紙・雑紙)の部)▼中村子供会(回収量の伸び率の部)

市では、資源集団回収運動に積極的に取り組んでいる団体を表彰しています。本年度、表彰されたのは次の4団体です。

資源集団回収運動の  
優秀団体を紹介します